

厚生労働大臣が定める掲示事項

社会医療法人社団昭愛会
水 野 記 念 病 院

- I 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
- II 入院基本料について
当院は、急性期一般入院料4（A病棟・2B病棟・3B病棟）において、日勤・夜勤を合わせて入院患者様10人に対して1人以上の看護師及び准看護師を配置しております（看護職員1人当たりの受け持ち数につきましては各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください）。
地域包括ケア病棟（2C病棟）では、日勤・夜勤を合わせて入院患者様13人に対して1人以上の看護職員を配置しております。
療養病棟（4C病棟）では、日勤・夜勤を合わせて入院患者様20人に対して1人以上の看護職員を配置しております。
- III 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について
当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者様に関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。
- IV 明細書発行体制について
医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。
明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、料金計算窓口にてその旨お申し出ください。
- V 基本診療料／特掲診療料の施設基準の届出について
当院の関東信越厚生局長への基本診療料、特掲診療料の施設基準に係る届出については、別掲の「届出済み施設基準一覧」をご参照ください。

VI 入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士による管理の下に食事を適時、適温にて提供しています。

（朝食 7：00頃 / 昼食 12：00頃 / 夕食 18：00頃）

VII 選定療養費に関する事項について

1）特別療養環境の提供

特別の療養環境（差額室料）については、別掲「特別療養環境室料金表」をご参照ください。

2）入院期間が180日を超える場合の費用の徴収について

選定療養費については、別掲「ご入院患者様へ 選定療養費料金表」をご参照ください。

VIII 保険外負担について

当院では、診断書・証明書等、カルテ開示、その他の項目につき、別紙「診断書料金表」の通り、実費のご負担をお願いしています。

IX 患者相談窓口について

当院では、「患者相談窓口」を設置していますので、お気軽にご利用ください。診療内容に関すること、医療費に関すること、職員の接遇に関すること、退院後のこと、がんに関する色々な相談等、患者さんの立場に立ち、問題解決のためのお手伝いをします。

X 後発医薬品（ジェネリック医薬品）ならびに一般名処方について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図るとともに、後発医薬品のある医薬品については一般名処方（特定の医薬品を指定するのではなく、医薬品の有効成分名で処方箋を発行すること）を行う場合があります。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。一般名処方を行うことで、医薬品の供給不足等が発生した場合にも、患者さんに必要な医薬品の供給がしやすくなります。その他にも、医薬品の処方変更に関して、適切な対応ができる体制を整備して、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

なお、状況によっては、患者さんへの処方する薬剤が変更となる可能性がございます。事前にご説明の上変更いたしますが、ご不明点などがございましたら医師・薬剤師などにご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

XI バイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進について

当院では、厚生労働省の方針に従いバイオ後続品を積極的に採用しております。バイオ後続品は、先行バイオ医薬品と品質がほとんど同じで、同じ効果と安全性が確認された薬剤です。バイオ後続品を使用することによって、患者さんの薬にかかる経済的負担が軽くなります。当院ではバイオ後続品を使用することがありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。ご不明な点がございましたら、医師または薬剤師にお尋ねください。

XII オンライン資格確認について

当院はオンライン資格確認の導入医療機関です。

オンライン資格確認とは、健康保険証と紐づけされたマイナンバーカード（マイナ保険証）または健康保険証を使用して、医療機関に設置された専用端末よりオンラインで保険証の資格情報を確認することができる制度です。また、マイナ保険証を利用いただくと、他の医療機関で処方された薬剤情報や特定検診の情報をオンラインで確認することも可能です。診療に必要となる正確な情報をオンラインで確認することも可能です。診療に必要となる正確な情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めます。オンライン資格確認や薬剤情報等の提供に同意される場合は、診察前に専用端末より同意確認の操作をお願いいたします。

2020.8.1 改訂

2024.6.1 改訂